

(第4次総合計画より)

「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」 の創造

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、情報通信技術革新など私たちを取り巻く社会経済環境は大きく変わり、これまで生活の基盤としてきた様々な社会システムも抜本的な改革が求められています。

当市におきましては、下水道事業や区画整理事業、国道153号バイパス事業などの主要な都市基盤整備事業が収束しつつあります。一方で、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道などの整備が進められており、これらの整備効果を地域振興に活かしていくための社会資本整備や新たな地域づくりが必要となっていきます。

こうした時代の大きな転換期を迎えた今、豊かな市民生活の実現と活力ある地域づくりに向け、長期的な展望に立って、まちづくりの基本的な方向や市政運営の方針を明らかにするため、第4次総合計画を策定しました。

この第4次総合計画では、今後10年間で特に重点的に取り組む項目について「定住・交流人口増、にぎわい、雇用創出」プロジェクトなど5つの重点プロジェクトと、「中央アルプス山麓の開発」や「中心市街地の再生」など12の具体的な施策を掲げ、リニア中央新幹線などの整備効果や地域の特性を活かしたまちづくりを積極的に進めてまいります。

この計画は、多くの市民の皆様からのご提言をもとに策定し、市民の皆様の知恵と行動をもとに実行する計画としました。

将来像である「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」の創造に向けて、「ともに創ろう！ 笑顔あふれるまち 駒ヶ根」を合言葉にまちづくりを進めましょう。

駒ヶ根市長 杉本幸治

概要

○ 計画策定の趣旨
リニア中央新幹線、三遠南信自動車道など高速交通網の整備、少子高齢化の進展と人口減少社会の本格化、経済のグローバル化など時代の転換点を迎えており、こうした中、豊かな市民生活の実現と活力ある地域づくりに向け、長期的視点にたって市政運営の方向を明らかにする。(発展指針の明示)

○ 計画の性格
市政運営の基本となる総合計画

○ 計画の期間
基本構想
平成26～35年度(10年間)
基本計画
前期：平成26～30年度(5年)
後期：平成31～35年度(5年)

○ 計画策定の視点
・市民と行政がともに行動する計画
・時代の変化や社会情勢に適応した計画
・成果指標が明確な計画
・役割分担が明確な計画

◆基本理念(将来像)
まちづくりの目的は、平和な社会のもと、すべての市民が生きがいと活気に満ちて、安全で安心して心豊かに暮らせるまちを創ることにあります。

しかし、私たちを取り巻く社会は、地球温暖化などの環境問題、人口減少や少子高齢化社会の到来、低成長時代、地域コミュニティの希薄化など、多くの課題を抱えています。

こうした課題を乗り越え、心豊かな人づくりと次代に誇れるまちづくりを進めることができるように生きる私たちの責務です。

私たちは、一人ひとりがまちづくりの主役となり、豊かな自然を守り育て、安全で快適な生活環境を育むとともに、住み、働き、学び、集うすべての人とともに生き、個性と創造力を發揮し、市民憲章に掲げる互いに手をたずさえて、「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」を創造します。

将来像

私たち、『ともに創ろう！笑顔あふれるまち駒ヶ根』を合言葉にまちづくりを進めます。

市民憲章に掲げる「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」の創造

基本目標

【産業振興と雇用の確保】
1 活力あふれる産業のまちづくり

【子育て・教育】
2 子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり

【防災・防犯】
3 災害に強い安全・安心のまちづくり

【都市基盤整備・景観・環境保全】
4 豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり

【福祉・保健・医療】
5 健康で安心して暮らせるまちづくり

【生涯学習・文化・スポーツ振興】
6 ともに学び、文化を育むまちづくり

【協働・男女共同・コミュニティ】
7 市民が主役のまちづくり

基本政策(政策の基本的な方向)		前期基本計画（施策）
1 地域資源を活かした農林業の振興を進めます		① 優良農地の確保と有効活用・農村景観の保全 ② 暮らしを豊かにする魅力ある地域農業の創出 ③ 暮らしを守る森林の生産と多面的機能の増進
2 魅力と賑わいのある商業の振興を進めます		① 活力ある商業・サービス業の振興 ② 人が集まる「街なか」の魅力づくり
3 次世代につながるものづくり産業の振興を進めます		① 次世代成長産業の振興と企業誘致の推進 ② 地域を支える中小企業の経営基盤強化 ③ 雇用の創出と優れた人材の育成
4 おもてなしと賑わいのある観光の振興を進めます		① 地域資源を活かした観光地域づくり ② 国内外からの誘客・交流の促進 ③ UIターンと田舎暮らしの推進
1 生きる力を育む学校教育を推進します		① 学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進 ② 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上 ③ 生きる力の基礎となる学校食育の推進
2 健やかな育ちを支える幼児教育を推進します		① 体力向上・自然体験の推進 ② 地域に根ざした特色ある園づくりの推進 ③ 体験を通した幼児の食育の推進
3 子育てによろこびを感じる家庭づくりを進めます		① 家庭の子育て力の向上 ② 健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援の充実 ③ 地域ぐるみの子育ての推進
4 安心して産み育てることができる環境づくりを進めます		① 妊産婦の健康増進 ② 乳幼児の発達に合わせた子育て支援
1 災害に強いまちづくりを進めます		① 防災体制の充実 ② 公共施設・民間建築物の耐震化 ③ 地域防災力の強化(自主防災) ④ 地域防災力の強化(消防) ⑤ 土砂災害対策の推進 ⑥ 市街地の排水対策の推進
2 安全に暮らせるまちづくりを進めます		① 防犯体制の強化 ② 交通安全対策の推進 ③ 消費生活対策の推進
1 人にやさしい快適な生活環境をつくります		① 人にやさしい道路整備の推進 ② 安心して暮らせる住環境の整備 ③ 安全で安定した水道水の供給 ④ 下水道整備と普及の促進 ⑤ 地域公共交通の確保
2 豊かな自然環境を守り育てます		① 再生可能エネルギーの推進 ② 環境保全の推進 ③ 資源循環型社会の形成
3 高速交通網を見据えた都市基盤整備を進めます		① 幹線道路網の整備 ② 高速交通網へのアクセス整備
4 次世代に伝える景観を創り、守ります		① 景観に配慮したまちなみの創造
1 健康で長寿のまちづくりを進めます		① 地域医療体制の充実 ② 安心して受けられる医療・介護の確保 ③ 健康づくり習慣の普及 ④ 高齢者の健康づくりと社会参加の推進
2 支え合う福祉のまちづくりを進めます		① 住民同士が支えあう仕組みづくりの推進 ② 障がい者の生活支援と社会参加の推進 ③ 生活困窮者への支援
1 学ぶよろこびを感じられるまちづくりを進めます		① 生涯学習の支援と推進体制の整備 ② 生涯学習施設の整備と活用
2 豊かな地域文化・芸術を育むまちづくりを進めます		① 文化財の保存と多面的な活用の推進 ② 創造的な文化芸術活動の推進
3 スポーツ推進による健康で心豊かなまちづくりを進めます		① 市民スポーツの推進と環境整備
1 協働のまちづくりを進めます		① 市民参加と協働の仕組みづくり ② 市民活動の推進と市民活動団体の育成 ③ 自治組織の活性化(未加入対策の推進)
2 すべての人が尊重されるまちづくりを進めます		① 男女共同参画社会づくりの推進 ② 国際交流と多文化共生の推進 ③ 人権が尊重される社会の実現 ④ 青少年健全育成の推進

重点プロジェクトとは、将来像実現に向けて、第4次総合計画の計画期間内(10年間)に推進する事業のうち、次の視点により、特に優先的、重点的に取り組むものです。

- ① 基本目標の実現に向けて横断的に関わるもの
- ② 事業規模が大きく、又はこれまで、主要課題とされてきたもので重点的に取り組むもの
- ③ リニア中央新幹線や三遠南信道路を活かすまちづくり、人口減少時代への対応など、時代の潮流を踏まえ、緊急かつ優先的に取り組みが必要であるもの

「ともに創ろう！笑顔あふれるまち 駒ヶ根」を合言葉に、「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」を創造します。

重点プロジェクト		目標
定住・交流人口増、にぎわい・雇用創出	1 交流人口増による活力あるまちづくり	魅力ある駒ヶ根市を創造し、定住人口の増加を図るとともに、交流人口の増加を図ることで、リニア・三遠南信道路開通後には、人口5万人規模の都市と同等の経済効果を生み出し、活力のある地域づくりを進めます。
	2 中央アルプス山麓の開発	青年海外協力隊訓練所、養命酒、家族旅行村、菅の台の観光エリアなどを有機的に連携づけるとともに、自然、自然エネルギー(水力発電、電気自動車)、国際交流(大使村)、健康、スローライフなどを視点に新たなエリアとして、自然環境に配慮しつつ開発します。 また、スマートインターの導入を進め、高速交通網の整備による効果を活かしていきます。
	3 中心市街地の再生	歩いて暮らせる生活に便利な居住地、みんなが集まるイベントエリア、空き店舗を活用した文化芸能、趣味の発表の場所、手づくりアートや特産品の店舗など、回遊できる、ゆったりできる、誘客できる空間という視点で、街並みづくりや活性化を進めます。 また、JR飯田線の利便性の向上や利用促進を図るとともに、JR駒ヶ根駅を活用した賑わいの創出を進めます。
	4 企業誘致・6次産業化など新たな産業振興の推進	健康、食品関連など内需型産業振興や学術研究、先端技術産業の拠点となるよう企業誘致を進めます。 農商工連携による6次産業化や特産品の開発など地域ブランドの創造を進めます。
	5 少子化対策の推進	未婚者の増加が少子化の一つの要因となっていることから、社会全体で解決すべき課題と捉え、市、社会福祉協議会、関係団体等が一体となり出会いの機会の拡大など婚活支援を進めます。 企業誘致等による雇用の確保、住宅地の確保支援、子育て支援の充実、地域医療の確保・充実など、子育て世代の定住に向けた取り組みを進め、婚活支援と併せて総合的な少子化対策を進めます。
教育成績の充実・人材育成	6 これからの地域や社会を担う人材育成の推進	地域づくりに取り組む人材(リーダーなど)の育成や、地域産業を担う人材の育成を推進します。また、世界で活躍する芸術家や、全国大会や世界大会などで活躍できるアスリートを育成します。
	7 中学校教育環境整備	中学校2校制を堅持しつつ、新中学校建設による中学校適正配置を進め、教育環境の改善を図ります。また、学校施設環境整備計画に基づき、引き続き、通学路の整備、木造校舎の耐震改修など、施設整備を順次進めます。 (新中学校建設に向けた財源確保や用地取得などの課題への対応)
環境エネルギー・推進保全	8 豊かな自然との共生と景観づくり	自然環境保全、水資源の保全、景観計画に基づく美しい景観形成を推進します。
	9 自然(再生)エネルギーの推進	恵まれた条件を活かし、自然エネルギーの普及拡大を進めます。
生涯健康、医療充実	10 健康長寿日本一を目指した健康づくりの推進	人口減少時代健康で長寿であることが重要です。認知症介護ビジョンの推進、スポーツ推進計画の推進や看護大学との連携による健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し健康寿命を2歳延ばします。
	11 地域医療体制の充実	基幹病院を中心とし、診療所などの連携により、いつでも安心して必要な医療を受けることができる地域医療体制の充実は、都市機能の重要な要素です。 特に昭和伊南総合病院は、今後一層伊南地域の基幹病院として機能を保持していくことが求められることから、伊南の町村と連携し、機能強化と経営安定化に向けた支援を行い、安全安心の確保を図ります。
地域働き・再生	12 協働の仕組みづくり	災害時における自主防災力の強化や高齢化社会の進行への対応などに向けて、自治組織など地域組織の再生や地域で支え合う仕組みづくりを進めます。

1 推進体制

【
一
基
本
的
考
え
方
】

- ・中長期的な視点から、第4次総合計画を全庁一体となって着実に推進する組織体制
- ・時代の要請に柔軟に対応できる組織体制
市組織全体に横断的に関わる重点プロジェクトは、プロジェクトチームを編成
- ・わかりやすく簡素で効果的な組織体制
- ・経営品質向上活動の成果が發揮できる組織体制
各プロジェクトでワーキンググループを設置し検討

① 第4次総合計画(特に重点プロジェクト)の力強い推進体制

- ・将来像実現に向けて、第4次総合計画の計画期間内に推進する事業のうち、特に優先的・重点的に取組むものについて重点プロジェクトとし、組織全体による横断的な体制で推進
- ・各プロジェクト内にワーキンググループを設け、効率的な作業の取組み
- ・プロジェクトチームによる重点プロジェクトの推進



2 重点プロジェクトの推進

プロジェクトチームによる推進

第4次総合計画に掲げる12の重点プロジェクト毎に、平成26年4月に設置したプロジェクトチームにおいて、将来像実現に向けて引き続き検討し、市民の皆さん等の理解と協力を得て連携してプログラムを策定し、推進していきます。

重点プロジェクト(略称)	チーム事務局(H26)	市民の皆さん等の協力・連携
1 交流人口増による活力創造	商工観光課 交流促進室	田舎暮らし駒ヶ根推進協議会
2 中央アルプス山麓の開発	企画振興課 中央アルプス山麓開発推進室	上穂開発協議会
3 中心市街地の再生	商工観光課 中心市街地再生推進室	広小路沿道街並みアンケート、都市マスターープランアンケート
4 企業誘致・6次産業化	商工観光課 工業係	地区営農組合等
5 少子化対策	企画振興課 男女共同・少子化対策室	少子化対策支援連絡協議会
6 人財育成推進	社会教育課 生涯学習係	市民活動支援センター、体育協会、スポーツ少年団等
7 中学校教育環境整備	子ども課 学校教育係	学校環境整備推進委員会
8 自然との共生と景観づくり	環境課 環境保全係	新エネルギー推進協議会、環境市民会議、えがおポイント推進協議会
9 自然エネルギーの推進	環境課 環境保全係	駒ヶ根市景観審議会
10 健康長寿日本一の推進	保健福祉課 保健予防係	医師会、医療機関等
11 地域医療体制の充実	保健福祉課 保健予防係	駒ヶ根市運動推進専門委員会、食生活改善専門委員会、高齢者福祉・第6期介護保険事業計画市民懇話会(仮称)
12 協働の仕組みづくり	企画振興課 企画調整係	市民活動支援センター、区・自治組合等

全てのプロジェクトは庁内各部・各課による横断的チームとなっており、チームメンバーへの兼務辞令となっています。また、各チーム内には若手職員によるワーキンググループがあります。